

## 語幹に格助詞を伴う形容動詞の用法について

松本 悠哉

y.matsu.moto95@gmail.com

キーワード： 形容動詞 品詞 格助詞

### 要旨

形容動詞語幹は格助詞を伴うことがあり、実際には多く使用されているものの、形容動詞という品詞について考察される際には例外的な用法とされてきた。これまで言及されることのない格助詞を伴う形容動詞語幹の用法を指摘すると共に、形容動詞語幹と格助詞の共起には容易には一般化できない語ごとの多様性が存在していること、形容動詞語幹と格助詞の共起を促す決まった語によってさらに多くこの用法を用いることができるようになることを示す。

### 1. はじめに

#### 1.1 形容動詞語幹の格助詞用法

本稿では、形容動詞語幹の格助詞が続く使用について調査・分析する。対象となるのは、以下のような文における形容動詞語幹の使用である。

- (1) a. 元気が出る  
b. 元気を分ける
- (2) a. 綺麗が長続き  
b. 綺麗を保つ

以下、このように格助詞を取る形容動詞語幹の用法のことを「形容動詞語幹の格助詞用法」と呼び、文脈上問題がなければ「格助詞用法」と省略して呼ぶ。(1)、(2)のうち、「元気」と「綺麗」は形容動詞の活用語尾「-な」を取ることができ、どちらも伝統的に形容動詞と呼ばれている語であるが、形容動詞の規範としては共起しないはずである格助詞と共起している。「元気」については格助詞を伴った文が多く存在しているため、「元気」という語は名詞と形容動詞の中間に位置している、あるいは形容動詞と名詞の両方の用法があるとされることが多い。一方で「綺麗」のような語に関しては、こういった格助詞との共起は広告や商品説明といった一部の文脈で多く観察されるものであり、特別な用法であるとして十分に取り扱われないことが多い。しかし、実際の形容動詞の使用を詳細に観察してみると、こういった用法は特別なことではないことがわかる。そこで、コーパスを用いてこの用法を観察し、形容動詞語幹の格助詞用法が形容動詞という品詞を考えるに際してどのように扱われるべきであるかということ考察する。

以下で先行研究を通して示す通り、形容動詞を1語と認めるか、語幹部分と活用語尾を分けそれぞれを1語と認めるかについては様々な議論がある。その議論次第で形容動詞に関わる構成要素をどう呼ぶべきであるかということが変わってくるのであるが、特に合意の取れた名称が存在しないため、最も一般的に知られた「形容動詞を認め、1語とする」場合の呼び方に従い、形容動詞の活用部分——2語に分ける立場からすれば助動詞に相当する部分——を「活用語尾」と呼び、形容動詞の語幹部分——名詞と形容動詞を分けない立場から見れば助動詞部分を除いた体言の部分——を「形容動詞語幹」と呼んでいく。

## 1.2 形容動詞語幹の格助詞用法を調べる意義

形容動詞語幹の格助詞用法について、形容動詞という品詞のあり方、形容動詞と他の品詞の間を探るために多少触れられることはあるものの、この現象自体に注目して言及されることはこれまでなかった。格助詞に関わる形容動詞の性質や形容動詞を品詞として特設すべきかどうかという議論については2節に詳しく述べるが、格助詞用法に関して言及される際には形容動詞の中でも中心である語、あるいは「形容動詞であり格助詞も取る」語の中でも中心に位置する語に対して多少の言及をするのみで、深い考察がなされることはなかった。また、形容動詞として分類される語に対する分析は、国立国語研究所(1972)、森田(1977)、飛田・浅田(1991)といったもので幾度もなされてきたものの、これらではそれぞれの語への詳しい意味分析や互いに近い意味を持つ語の意味の違いの記述に焦点が当てられている。(2)のような用例は一部の文脈に現れる際に目立つため、特殊な用法であると思われるかもしれないが、実は多様に用いられている現象であり、品詞のあり方、言語の知識のあり方を問い直すきっかけとなるものであることを示す。

形容動詞という品詞における問題として、類型論的な地位の問題もある。Croft(2001)においては、多くの言語に存在する品詞として名詞、動詞、形容詞が挙げられるが、日本語においてはそれと並んでもう1つ、形容動詞が存在することで類型論的に特殊な位置を占めていることになると述べられている。ただしCroftはUehara(1998)を基とし、形容動詞の特設が認められることを前提に議論を進めているが、2節において整理するように形容動詞という品詞を特設すべきかどうかということ自体が議論を呼ぶ問題である以上、形容動詞が実際にどのように使用されているかということを観察し正確に記述していくことは日本語が品詞に関して類型論上どういった位置を占めるかについて考える際にも必要不可欠なことであろう。

以下、2節では先行研究について分類、形容動詞語幹の格助詞用法の扱いを整理し、3節ではコーパスを用いて形容動詞の観察を、特に格助詞「が」、「を」、「の」、「に」、活用語尾「-な」、「-に」が後続している用例について行なう。4節では3節の観察でわかったことから形容動詞語幹の格助詞用法に関して、形容動詞ごとの多様性をまとめ、また形容動詞間の共通性から形容動詞語幹に格助詞を共起させる構文の存在を明らかにし、先行研究における格助詞共起の扱いを再検討する。5節はまとめである。

## 2. 形容動詞特設論の分類と格助詞共起の扱いに関する整理

形容動詞は、様々な観点から、様々な方法で定義され、あるいは存在を否定されてきた。その中でも形容動詞語幹の格助詞用法については軽く言及されているのみで、そこに存在する多様性、語ごとに大きく異なっている実際の使用が触れられていないという実情がある。そこで、この節でははじめにこれまでの形容動詞に関する議論を確認し、それらを「形容動詞を独立した1つの品詞として特設すべきか」と「語幹と活用部分を分けるべきか」という観点から分類しまとめる。その後、形容動詞語幹の格助詞用法が品詞分類に際してどのように扱われているかを整理する。

形容動詞という語を現在の意味で初めて用いたのは芳賀 (1904) であり (吉澤 1932)、それを現代の口語に対して適用し、口語において形容動詞を特設したのは橋本進吉である。以下、文語における形容動詞と口語における形容動詞は特徴が大きく異なっているため、本稿で対象とする口語の形容動詞に関する議論を挙げていく。

### 2.1 形容動詞の特設と先行研究の分類

橋本 (1948) では、形容動詞の形容詞、動詞とは異なる特徴として活用形を、形容詞とは共通する一方で動詞とは異なる特徴として命令形がないことや助動詞が後続した際の形態等を挙げ、形容動詞を独立した品詞とするべきかについて議論している。形容動詞独自の性質に注目すれば形容動詞を特設する必要性が出てくる一方で、形容詞と形容動詞の間には共通点が多く、形容動詞と動詞の間に比べて形容動詞と形容詞の間の差が少ないことから、動詞との対立を重視すれば形容詞と形容動詞を1つのカテゴリーにまとめても構わないのではないかと述べている。この時点で、形容動詞という独自のカテゴリーを立てることができるかどうかについての疑義が出ていることがわかる。

この橋本による形容動詞特設の提案を基にして、形容動詞の特設を支持する論、特設に反対する論、橋本文法とは異なる形で形容動詞を特設するべきであるとする論と、議論が紛糾している。ただし、それぞれの議論において争点としている部分は少しずつ異なりながらも、共通する観点や問題意識も多く見られる。そこで、形容動詞特設に関する議論を「形容動詞に対して独自の品詞を特設するか」と、「形容動詞語幹と活用語尾を分けるべきか」の2点について注目し、表1のように4つに分類する。

表 1 形容動詞特設論の分類

	独自の品詞として特設する	独自の品詞として特設しない
1 語扱い	A	B
2 語扱い	C	D

ここでの「独自の品詞を特設する」ということは、名詞、動詞、形容詞といったカテゴリーと同じレベルのカテゴリーとして形容動詞という品詞が設定されることを指す。例え

ば、形容動詞を第二形容詞とする場合は、従来の形容動詞は第二形容詞として1つのカテゴリーとして設けられているが、それは形容詞のサブカテゴリーとして位置付けられることとなるため、形容詞の一員扱いとなり特設されてはいないと扱う。また、「1語扱い」とは形容動詞語幹と活用語尾を合わせて1語とする論を指し、「2語扱い」とは形容動詞語幹と活用語尾を分け、形容動詞語幹を1語、活用語尾部分を助動詞等として扱い1語とし、従来形容動詞と呼ばれてきた語全体を2語からなっていると論のことを指す。

(1) で取り上げた「元気」のように形容動詞と名詞の両方の形で用いることができる語が存在し、これらを名詞「元気」と形容動詞「元気な」の2種類が存在すると考えられることがある。話者が事態をどのように捉えているか、すなわち形容動詞「元気な」は被修飾語の属性を表している一方で、名詞「元気」は話者がモノとして捉えているものを表しているという点を重視するとこのように分けることができる。この場合は、名詞としての用法は形容動詞から切り離され名詞として独立させた上で、残った形容動詞としての性質を持つ部分に関してその残された形容動詞は独立の品詞として特設すべきなのか、語幹と活用語尾を分けて考えるべきであるかということが次に問われるべきであろう。

以下では、それぞれの論ごとに、格助詞用法をどう扱っているのかに注目し、形容動詞をどのように位置づけているかを示していくが、その前に形容動詞への扱いに関する議論一般においてどのような点が論点となっているかをまとめ、格助詞用法に注目する必要性を説明する。従来の形容動詞の特設に関する議論において、形容動詞を特設するかどうか、あるいは1語として扱うか2語として扱うかの争点は以下のようなものがある。

- ・命令形の有無や活用の違いといった点をどう扱うか。
- ・「-です」を伴う丁寧表現の扱いをどうするか。
- ・形容動詞を修飾するのは連用修飾語であり、名詞を修飾するのは連体修飾語であるという違いをどう扱うか。
- ・形容動詞を語幹のみで使用しない点をどう扱うか。
- ・格助詞を取るかどうか。
- ・名詞はモノを表し、形容動詞は属性を表す点を重視するか。

これらの中には、品詞をどう捉えるか、品詞分類を何のために行うかという問題に依存しているためどう扱うべきかが難しい問題と、問題となっている性質への観察が不十分で、従来以上の検証を要する問題との2種類が存在する。前者の例として、前述の橋本(1948)における形容動詞分類の議論を取り上げてみる。形容動詞と形容詞に共通し、動詞とは異なる性質の1つに、形容動詞と形容詞は命令形を取ることができないが、動詞は命令形を取ることができるという点がある。ここで形容動詞と形容詞の共通性を重視すれば形容動詞は形容詞に近づき特設は不要だという立場へと傾く。一方で、命令形がないという共通点を些細な論点として切り捨てれば形容動詞と形容詞の間で他の異なる特徴が強調され、結果的に形容動詞特設をするべきだという立場に近づく。この議論においては、形容動詞

が命令形を取ることができないという特徴が明確に示すことができるということが重要になっている。形容動詞の命令形を取ることができないという特徴は覆すことができない事実として存在しており、それぞれの立場における品詞分類の際にその事実に対してどの程度価値を置くべきかという判断が異なっている。このように、問題となる対象の現象自体は十分に記述されており、品詞の区別の基準や意図が問題となる場合は、どの側面を重視して品詞分類をするのかという問題となるため、その品詞分類が何のために行われるのかによって様々な切り方があっても然る部分となるだろう。

一方で、ある特徴に関してカテゴリーの代表的なメンバーのみの性質の観察を通して論じられている特徴というものも存在する。形容動詞と括られる語の中でも実態としては様々なあり方がある特徴に対して、目立つ語のみの性質を一般化しあたかも形容動詞全体の特徴であるかのように扱うのは問題があるのではないだろうか。そしてその中でも特に多様性の観察が不十分であると思われるものが、形容動詞語幹の格助詞用法に関する問題である。これから示す先行研究のうち、格助詞用法について述べているものもあるが、例外的なものとして除外するか、内省に基づき格助詞用法が十分に慣用化しているいくつかの形容動詞を挙げ、それらは名詞との中間である例外的な形容動詞であるという扱いをするといった程度でしか取り上げられない。しかしながら、実際に格助詞を伴う形容動詞の使用を観察してみると、それほど問題は簡単ではないことがわかる。いくつかの形容動詞に関して十分な記述・観察がなされた上で、形容動詞にどのような性質があるのか、そしてその性質を形容動詞分類に際してどのように活かすべきであるかということを再度問い直す必要があるだろう。

以上のことを踏まえた上で、4つに分類したそれぞれの論について、形容動詞の分類における格助詞の扱いについて注目しながら先行研究を整理していく。

### 2.1.1 A 独自の品詞として特設し、1語として扱う

これは、2.1で述べた橋本の提案する考え方である。形容詞と形容動詞の形態の違いを重視する場合にはこの論となる。橋本文法を引き継いだ学校文法ではこの論を継承しており、橋本文法と同様に形容動詞という品詞を特設している。ただし、橋本(1948)ではそもそも形容動詞を形容詞と区別をして独自の品詞として特設するのが適切であるかということに疑いを投げかけており、また学校文法の他にこの論が支持されることはまずないため、理論的な妥当性があるかは疑わしいものとなっている。

### 2.1.2 B 独自の品詞として特設せず、1語として扱う

橋本文法において特設された形容動詞に対して反対し、形容動詞の特設を否定する論である。一方で、形容動詞語幹と活用語尾部分を分けずに合わせて1語として扱うという点については橋本文法と共通している。

鈴木重幸は、橋本文法を引き継ぐ従来の学校文法を批判し、新たな文法教育のための文法理論を提案している。鈴木(1972)は形容動詞をどう扱うべきかについても詳しく検討

しており、形容動詞を形容詞の下位分類として扱い、第二形容詞と呼んでいる。形容動詞と名詞は述語として用いられる際には共に「-だ」、「-です」が付くなど形式的には近い部分があるものの、形容動詞を名詞の1つであると認めるのはその点への過大評価であると主張している。名詞と大きく異なる点として「-な」を取ることができるのは形容動詞独自であること、名詞は曲用し格やとりたて等を取ることができるが形容動詞は活用するのみであること、名詞は主語、目的語になることができるが形容動詞は「静かなのが」といった形を取らない限りは主語、目的語になることができないこと等を挙げ、これらより形容動詞と名詞は決定的に異なるものであると説明している。形容動詞を形容詞の下位分類として扱う理由として、形容詞と形容動詞の違いは形の作り方だけであり、形態論的、連語論的、意味的には共通しているということを挙げており、形容動詞と形容詞を同一の品詞とするべきであると述べている。

村木新次郎は、村木 (2012) において、この鈴木論を支持する形で品詞について詳しく検討している。形容動詞に関しては、形容詞と形態的な違いはあるが、統語的、意味的に共通しているため形容詞の一種であるとし、形容動詞と形容詞の差は動詞の五段活用と一段活用の差に当たるものであると述べている。

以上、「独自の品詞として特設せず、1語として扱う」という論を見てきた。この論では、形態的には異なる点があるものの、形容動詞と形容詞の間の、属性を表すという意味的な共通性と、連用修飾に係るという性質や、基本的には格助詞を取らず項にはならないという統語的な共通性を重視していることになる。そのため、必然的に形容動詞は形容詞と同じカテゴリーとなりその中の下位分類であるという位置づけがなされる。ただし、統語的な差としての形容動詞が格助詞を取りうるという特徴は例外とするなどして切り捨てるが必要となる。日本語教育における形容動詞の扱いは様々であるようだが、最も主要な、「ナ形容詞」として形容詞の一種とする扱いはこの立場を取っていることとなる。

### 2.1.3 C 独自の品詞として特設し、2語として扱う

形容動詞を独自の品詞として特設する点は橋本文法と同様であるが、橋本文法における形容動詞は語幹と活用語尾を合わせて1語であるとする一方で、形容動詞語幹を独立した1語、活用語尾部分を独立した1語とする論である。橋本文法における従来の形容動詞とは異なることを示すために形容動詞語幹に対して「形容動詞」とは異なる名称を与えることが多いが、以下にはその名称を示したうえでそれぞれの議論に関する説明においては「形容動詞」という呼称で一貫させる。

渡辺実はこの論に分類される一人である。渡辺 (1971) において、形容動詞語幹を「状名詞」と呼び、名詞と並べて体言の下位分類に位置付けるべきだと述べている。形容動詞は名詞に判定詞が付加した際の構造と共通しているため、従来の形容動詞に当たるものは形容動詞語幹と判定詞の2語からなるものであるとすべきだと主張している。一方で、名詞と形容動詞の区分については、意味の差によってなされるのではなく、名詞は「が」格、「の」格といった形式を取りうるが、形容動詞は「静かの海」のような詩的な表現に

において取ることができる例外を除いて、格助詞を用いることができないことよるとして  
いる。

寺村秀夫は、寺村 (1982) において、形容動詞に対して「名詞的形容詞」、あるいはそれを省略して「名容詞」という品詞名を与え、形容動詞とは形容動詞語幹に判定詞が付加し述語になるものであると述べている。また、性質としては名詞と形容詞の間であるが、形容詞に近いものであると主張している。形容動詞と名詞の間には連続性があるとし、品詞区別のためのテストを挙げている。テストの1つは「格助詞を取ることができるか」であり、名詞は「が」、「を」、「に」等の格助詞のすべてを取ることができる一方で、形容動詞は格助詞を取ることができるものとできないものがあるが、できるものであっても何かしらの制約があるとしている。もう1つのテストは、「連体修飾する際に「の」を取るか「な」を取るか」であり、格助詞「の」を取れば名詞であり、「な」を取れば形容動詞となるとしている。そのため、連続性は存在していながらも、「の」と「な」の両者を同程度に意味の変化なしに取ることができる「別」や「色々」を除き、形容動詞か名詞のどちらかにはっきりと分けられるということになる。

上原聡は、Uehara (1998)、上原 (2002, 2004) において、渡辺や寺村と異なる形で形容動詞の特設の必要性を述べている。動詞、形容詞のように活用部分のみを切り出して用いることができない語を「活用語」、名詞、形容動詞のように活用部分を除いて単独で使用することができる語を「非活用語」とし、非活用語であるという点において形容動詞は形態的には名詞に近い品詞であるとしている。また、形容動詞が表す意味は関係であるため、意味に注目した際には形容詞に近い品詞となる。活用語と非活用語の成員について、活用語である動詞、形容詞は関係を表す語である一方で、非活用語のうち形容動詞を除く語はものごとを表しているが、形容動詞は非活用語でありながら関係を表す語である。そこから形容動詞は非活用語でありながら関係を表す品詞という独自の性質を持ったカテゴリーとして特設する必要がある、名詞、形容詞、動詞と共に日本語の主要な品詞として位置付けるべきであると述べている。名詞と形容動詞の連続性に関しては、形容動詞と名詞は明確な境界を引くことができるカテゴリーではなく、連体修飾時に格助詞「の」を取るか活用語尾「-な」を取るかという点や、格助詞「が」、「を」、「から」等について何と共起できるかによって形容動詞内にも名詞らしさの差があるとしている。

以上見てきたように「独自の品詞として特設し、2語として扱う」という立場では、橋本文法と異なり形容動詞を2語扱いするため、形容動詞と形容詞の違いを強調する橋本文法とは異なり、形容動詞と名詞の差を強調することで形容動詞が特設される。この立場の中でも、形容動詞と名詞の区別を重視するという点は共通しているが、どの面をどの程度重視するかという点は異なっている。

#### 2.1.4 D 独自の品詞として特設せず、2語として扱う

形容動詞語幹を名詞の下位カテゴリーの1つと位置付ける、あるいは形容動詞という区分を一切認めず従来の形容動詞語幹に当たるものと名詞を同一に扱うという立場である。

名詞相当の部分に助動詞相当の「だ」が付加するという点は「独自の品詞として特設し、2語として扱う」場合と同様である。

時枝誠記は、時枝 (1950) において、形容動詞を単独の品詞として立てる必要がないことを主張している。その理由として、「静か」、「丈夫」、「親切」のような語は人々の言語意識では一語として認識されていると共に、辞書でもこの形で一語として載っていることを挙げている。そこで、「静かだ」の「-だ」の部分は指定の助動詞「だ」であると考え、形容動詞語幹と名詞を共に名詞であるとしている。連用修飾と連体修飾のどちらに係るかといった問題は名詞の中での意味の問題に帰されるべきであると述べている。

水谷静夫は水谷 (1951) において、動詞、形容詞、名詞+「だ」、副詞+「だ」について活用形を列挙し、形容動詞は動詞よりも名詞、副詞と共通した形態を多く持つことを明らかにしている。そこから形容動詞は2語に分けるべきだとすると同時に、形容動詞と名詞の違いは形容動詞が属性を表し、名詞は実体を表すために現れる問題でしかなく、形容動詞と名詞を1つのカテゴリーにまとめるべきだと述べている。形容動詞語幹が格助詞を取れない点については、それによって形容動詞が語幹部分だけで独立した単語となる資格を失うのではなく、格助詞が実体として捉えられるものに付くという性質がある以上実体として捉えられにくい形容動詞に格助詞が付かないだけであるとしている。形容動詞には連用修飾語に係り、名詞には連体修飾語に係るという形容動詞と名詞の違いについても、形容動詞が属性を表す点に帰すべき問題であるとしている。

時枝、水谷とは違った形で形容動詞を巡る品詞の再分類の提案をしているのが加藤重広である。加藤 (2015) において、名詞、形容動詞と副詞を全て「体詞」という1つのカテゴリーにまとめ、その上である体詞について「-な」という形を取ることができるか、「-する」という形を取ることができるかという2つの観点から「両用名詞」、「状態名詞」、「動作名詞」、「普通名詞」に分類している。「-な」と「-する」を伴うものを両用名詞、「-な」は伴うものの「-する」を伴わないものを状態名詞、「-な」は伴わず「-する」を伴うものを動作名詞、「-な」も「-する」も伴わないものを普通名詞と、形態統語的な面を重視して分類し、それぞれが格助詞を取るかという点は名詞の意味の問題として扱っている。

以上の通り「独自の品詞として特設せず、2語として扱う」論では、名詞と形容動詞の区別に関わる問題を同一品詞内の意味の問題に帰している。そのため名詞と形容動詞の区別の必要が無くなり、形容動詞を特設する必要も無くなると共に形容動詞は名詞の一部であると位置づけられることとなる。

## 2.2 形容動詞の議論における格助詞用法の扱い

形容動詞認定における格助詞用法の扱いを眺めてみると、立場ごとに扱いが様々であることがわかった。また、形容動詞語幹の格助詞用法の観察の対象とされる語に関しては「静か」のように全く格助詞を取りそうにないものと、「元気」のように格助詞用法が十分に確立され、名詞と形容動詞の中間としての性質を持つものを示すのみであることがほ

とんどであることがわかる。ここでは一旦、形容動詞特設の議論において格助詞用法がどのように扱われているのかについて整理し、3節においてこれまでの議論で取り上げられてきたものとは異なる形容動詞の多彩な実態を示す。

形容動詞分類における格助詞用法の扱いの1つは、格助詞用法を特殊な用法であるとして切り捨て、分類の際の基準に含めないという方法である。格助詞用法を分類の基準から切り捨てた場合、形容動詞は形容詞と近い性質が残るため、形容動詞を「独自の品詞として特設せず、1語として扱う」という論の際はこの考え方を取りやすいようである。これから実際の使用を見ていくことで、この用法は無視できない程に多様に使用されており、またこの用法の新たな文を多様に作ることができることを示す。

形容動詞の格助詞用法について、基準を設けてそこで区切るという扱い方もあることがわかる。その基準を用いて名詞と形容動詞を分類すれば、「独自の品詞として特設し、2語として扱う」論となる。格助詞の取り方に対する区切り方の候補としては、最も極端な基準として「格助詞を取らない語のみが形容動詞」とする説、もう一方の極端な基準として「格助詞の取り方に少しでも制限のある語は形容動詞」とする説、その中間段階として「ある決められた程度以上格助詞を取ることができれば名詞、それ以下であれば形容動詞」とする説を考えられる。

さらに、問題を名詞の意味の問題に押し込めるという方法もある。形容動詞を名詞の下位カテゴリーにする、すなわち形容動詞を「独自の品詞として特設せず、2語として扱う」下で、形容動詞に関わる問題、例えば名詞には連体修飾に係るが形容動詞には連用修飾に係るという違いは、全体を名詞としてその中で属性を表す名詞は連用修飾しかされず、モノを表す名詞は連体修飾しかされ得ないとするといった考え方である。そしてこういった立場のもとでは、形容動詞が格助詞と共起しないことについては、モノを表す名詞は動作主や被動者になることができるために格助詞を取り主語や目的語になることができるが、属性を表す名詞、すなわち元々形容動詞として分類されており名詞と再分類された語は属性を表しているがゆえに動作主や被動者になることはなく、それにより格助詞と共起することができないということになる。

以上の議論は、形容動詞の中の一部の語に対して内省に基づいて検証し示されたものであるため、実際の使用を踏まえた観察からの分析が不足していると言えよう。次節以降、コーパスを用いて形容動詞の実際の使用を詳細に観察し分析していくことで、これらの考え方に問題があることを示す。

### 3. 形容動詞使用の観察

以上、形容動詞がどのように格助詞を取るかということに関して、十分な観察と検討がなされていないことを示した。この節では、いくつかの形容動詞に対してどの格助詞をどの程度取ることができるかということの詳細に観察する。

分析の対象とする語としては、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(以下BCCWJ)内に含まれている語彙の頻度が記してある『現代日本語書き言葉均衡コーパス』語彙表

短単位語彙表データ」において、頻度の高いものからいくつか選択をして対象とする。BCCWJにおいては、形容動詞に当たる語のうち、名詞的な性質を持たないとされている語は「形状詞」と、名詞的な性質を持っているとされている語は「名詞-普通名詞-形状詞可能」あるいは「名詞-普通名詞-サ変形状詞可能」と分類されている。これらのカテゴリの中で用例数が多いものをいくつかピックアップし、格助詞用法を持つかどうか、持つとすればどのような語と共に使用するのかという点を記述する。原田 (2001) は、形容動詞の分類基準となる6つの性質<sup>1</sup>を挙げ、当てはまるかどうかを70語に対して評価し並べているが、こういった方法ではこの節で示すような形容動詞と共に起る格助詞の多様性ということ調べることはできない。そのため、まずは少数の形容動詞に関して詳細に観察を行い、そこから明らかになる特徴を手掛かりに他の語に対しても観察を進めていき、より一般的な性質を考える。

はじめに、「形状詞」すなわち格助詞を伴わない形容動詞の中から代表して「重要」について、また「名詞-普通名詞-形状詞可能」すなわち格助詞を付けることができる形容動詞の中から代表して「安全」と「危険」について用例を詳しく調べ、特徴的な部分を分析する。最初の3語については、「格助詞「が」と格助詞「を」」、「格助詞「に」と活用語尾「-に」」、「格助詞「の」と活用語尾「-な」」の3つに分けてどのような語と共に、どの程度の頻度で使用されているかということを示す<sup>2</sup>。その後、これら3語に対する考察から分かったことを基にして論点を絞り他の語についても調査・分析を行っていく。

### 3.1 「重要」

形状詞、すなわち形容動詞の語幹部分のうち、BCCWJにおいては「可能」、「好き」の2語に次いで3番目に頻度の多い単語である。上記の通り BCCWJにおいては名詞的な用法があるものは「名詞-普通名詞-形状詞可能」あるいは「名詞-普通名詞-サ変形状詞可能」に分類されているので、名詞的な用法がないとされているもののうちで3番目に使用数が多い語であると言える。

#### 【格助詞「が」と「を」】

名詞的な用法がなく格助詞を取らないとされている「形状詞」として分類されているということを示すかのように、格助詞「が」、「を」を取る用例は1つも存在しない<sup>3</sup>。

#### 【格助詞「に」と活用語尾「-に」】

用例のうち、「重要になる」がほとんど全てを占めている。「重要に考える」、「重要に見える」、「重要に思う」といった用例も数例ずつ存在している。動詞「なる」と共起する際

<sup>1</sup> 形容動詞分類のための基準となしている性質は以下の6つである。(a) 格助詞が付かない、(b) 連体形が「ナ」となる、(c) 連用修飾に立つ、(d) 連体修飾語を取らない、(e) 「サ」をつけて名詞となる、(f) 連用修飾語の被修飾語となる。(原田 2001)

<sup>2</sup> 検索条件式は「キー: 語彙素="α" AND 後方共起: 書字形出現形="β" ON 1 WORDS FROM キー」とし、αに形容動詞語幹、βに格助詞・活用語尾が入る。

<sup>3</sup> 「重要を」という文字列は2例存在してはいるが、明らかに誤植、あるいは誤入力によるものである。

は、「-に」によって表されている要素は省略できない要素であり、意味的には連用修飾とも項として働いているとも考えられるため、この「に」は格助詞的であるとも考えられる。この「に」を格助詞とすると、「重要」は「が」格も「を」格も取れないにもかかわらず、「に」格のみ格助詞を取ることができるということとなっている。

#### 【格助詞「の」と活用語尾「-な」】

「の」に比べて、「-な」の使用が圧倒的に多く、形容動詞の典型例らしい性質を示している。「の」格を取るのは「最重要の」と、「最」が付く場合がほとんどである。「最重要」の形においても「最重要な」と「-な」が用いられている用例も存在する。「最」が付かないものの中では「重要のようだ」が数例あり、また「重要の道具」、「重要の目的」等も使われている。

「重要」に関して注目すべき点は、「重要に」が非常に限られた語とのみ共起できる点であろう。また、格助詞「が」、「を」との共起に関しては、コーパス上では存在していないが、4.2において他の語の観察も踏まえると「重要」は格助詞を取れない語であると安易に言うことはできないのではないかということ述べる。

### 3.2 「安全」と「危険」

「安全」と「危険」の2語は、BCCWJにおける分類としては共に「名詞-普通名詞-形状詞可能」と分類されており、格助詞を取るとされているものである。用例数が「安全」は「名詞-普通名詞-形状詞可能」のうち7位、「危険」は同10位と共に頻度が高く、さらに対照的である意味を持つこれらの2語の使用について記述する。

#### 3.2.1 「安全」

##### 【格助詞「が」と「を」】

「安全を」が957例に対して「安全が」が122例と「が」格の方が頻度は低いが、全く格助詞が後続しなかった「重要」と比較すると、多くの用例が存在していると言える。

「安全を」と共起する語は、多様な種類が存在する。一例を挙げると、「安全を守る」、「安全を確かめる」、「安全を損なう」、「安全を願う」、「安全を確保する」といった語であり、その他にも多くの語が「を」格と共起している。

次に、格助詞「が」との共起を示す。「を」との共起と比較すると用例数は少ないが、「安全が脅かされる」、「安全が確保できる」、「安全が犠牲にされる」と、一見多くの語と共起できるように見える。ただし、細かく見ていくと、あらゆる語を取ることができるわけではないことがわかる。「安全が」と共起する語のうち、受動態、可能態といった形での用例が多い。すなわち、能動態においては「安全を脅かす」、「安全を確保する」、「安全を犠牲にする」のように「を」格を伴っていたものが受動態、可能態として使われ「が」格を伴っている用例が、「が」格の用例の多くを占めているということになる。受動態、可能態を除くと「が」格と共起している用例は122例の中で「安全が第一」、「安全が重

要」、「安全が大切」、「安全が必要」、「安全が (X に) なる」、「(X に) 安全がある」、「安全が訪れる」、「安全が増す」、「安全が続く」が合計 24 例のみとなっている。特に、「重要」、「大切」、「第一」といった語は、似たような意味である。このうち「安全」という語に対して特徴的に現れる動詞は「訪れる」のみで、他の語は「安全」以外の多くの形容動詞語幹とも共起することができる語が多い。

【格助詞「に」と活用語尾「-に」】

形容動詞の活用語尾「-に」であり連用修飾として用いられている「に」の用例としては、「安全に観戦する」、「安全に歩ける」、「安全に飛ぶ」、「安全に実施する」等があり、多くの語と共起している。また、「に」が格助詞としての用法も、「安全に関する」、「安全に配慮する」、「安全に貢献する」等と様々な動詞と共起していることが観察できる。すなわち、「安全」という語は、「に」を格助詞「に」としても、活用語尾「-に」としても問題なく、多様な語と共起して用いることができていることになる。

【格助詞「の」と活用語尾「-な」】

活用語尾「-な」との共起の用例数は 1317 例存在するに対し、格助詞「の」との共起は 697 例と、「の」格の方が少ないものの、どちらも多く用いられている。「安全」が名詞と形容動詞のどちらの性質も持っていると言われる所以の 1 つであろう。活用語尾「-な」との共起の例は「安全な場所」、「安全なもの」、「安全な方法」といったものが、「の」格との共起の例は、「安全の確保」、「安全の問題」等が存在する。

### 3.2.2 「危険」

【格助詞「が」と「を」】

「危険が」の用例数が 933 例あるのに対して、「危険を」の用例数が 992 例と、両者に同じ程度の用例が存在している。「安全」の場合とは異なり、「が」格に対しても「を」格に対しても態は関係なく多様な語が続いている。用例の中の一部を示す。「危険が」の用例は、「危険が迫る」、「危険が伴う」、「危険が潜む」、「危険が及ぶ」等、「危険を」の用例は、「危険を冒す」、「危険を感じる」、「危険を察知する」、「危険を除去する」等である。

【格助詞「に」と活用語尾「-に」】

「危険に」のように、「に」を伴っての「危険」という語の用例は、「危険に満ちる」、「危険にさらされる」、「死の危険に瀕する」のように、項として用いられている格助詞としての用法ばかりが存在している。一方で連用修飾のために活用語尾「-に」が用いられることは見られず、活用語尾「-に」を用いて、連用修飾として「危険に」とは言えそうにない。例えば、(3) のような文を作ることは難しい。

- (3) a. \*危険に歩く。  
b. \*危険に実施する。

【格助詞「の」と活用語尾「-な」】

活用語尾「-な」は2119例の用例が存在するのに対し、格助詞「の」は243例と用例数が少ない。活用語尾「-な」の用例は、「危険なこと」、「危険な状態」、「危険な場所」、「危険な目」等、格助詞「の」の用例は、「危険の予防」「危険の度合い」、「危険の感覚」等が存在している。

「危険」と「安全」の2語への観察を比較することで明らかになる特徴について、2点述べる。

1点目は、「危険」は「が」格、「を」格共に多様な語と共起することができるのに対して、「安全」は「が」格において受動態、可能態を除くと限られた語しか使えないという点である。「危険」と「安全」の両方が同じ形容動詞の、名詞的な性質も持っている語として分類されていながらも、実際に取りうる格助詞がどの程度あるかということは大きく異なっている。さらにこの特徴が極端に表れている語が存在し、「が」格をかなり限られた形、あるいはほとんど取らないが一部の決まった語のみで用いることができる形容動詞が存在するのではないかと推測できる。

2点目は、活用語尾「-に」と格助詞「に」について、「安全」と共起した場合は活用語尾として用いられることも格助詞として用いられることもあるが、「危険」と共起した場合は、活用語尾として使用し連用修飾することはできず、格助詞としてのみ用いられているという点である。また、「重要」においては、「-になる」を中心として数語にのみ「に」が用いられていた。そのため活用語尾「-に」と格助詞「に」に関して、それぞれの語について活用語尾として用いられているのか格助詞として用いられているのか、詳しく観察する必要があるだろう。

この2点に注目して、他の単語についても用例観察を行う。

### 3.3 「急」と「妙」

#### 3.3.1 「急」

次に、「急」に関して観察する。「急」は、「急な」と活用語尾「-な」を用いることが「急な坂道」、「急な階段」、「急な斜面」、「急な話」、「急な仕事」等多い一方で、「急の来訪」、「急の事態」、「急のしらせ」と格助詞「の」を取ることができ、「-な」と「の」を両方用いることができる形容動詞の1つである。格助詞を取ることができ、BCCWJの分類においては「名詞-普通名詞-形状詞可能」として分類されているが、実際の用例を観察すると、「安全」や「危険」とは異なる性質を持つことがわかる。以下、「急」の用例のうち、格助詞「が」、「を」と共起している用例と、活用語尾あるいは格助詞「に」と共起している用例を示す。

#### 【格助詞「が」と「を」】

格助詞「を」を伴う「急を」は104例あるが、「急を要する」、「急を告げる」、「急を知らせる」、「急を唱う」、「急を報告する」、「急を報じる」、「急を聞く」、「急を凌ぐ」、「急を

救う」と9種類の用例が存在している。一方で、格助詞として「が」を用い、「急が」となって使用されている用例は「急が告げられる」が1例存在するのみである。この用例も受動態であるため、「急が」が能動態で用いられる例はコーパスの限りでは存在しないこととなる。

#### 【格助詞「に」と活用語尾「-に」】

「急に」は4811例が存在しているが、連用修飾としての「急に」の用例数がほとんどである。「急に変わる」、「急に思い出す」、「急に言う」等がその例である。一方で、格助詞的な用法は「勾配が急になる」、「傾斜が急になる」等、用例はあるもの4811例中5例ほどのみと非常に少なく、また後続する動詞は「-なる」のみである。「重要」は「なる」と共起して用いられたときは格助詞的な「に」を伴って使用されていたが、「急に」における「急に+なる」は、連用修飾としての用法が非常に多いこととなっている。

以上の観察から、「急」の使用について、特徴的な点を2点指摘する。

1点目は、格助詞用法として「を」格を取れる一方で、「が」格を取りにくいというコントラストがこれまで以上にはっきりと出ているということである。例えば「安全」に関しては「安全が重要」、「安全が訪れる」というように、能動態でもいづらか「が」格を伴う形があった一方で、「急」は1例受動態の「急が」があるのみで、他の形は存在しないという違いがある。

2点目は、活用語尾あるいは格助詞「に」と共起する場合の用例の偏りについてである。これまで見てきた他の語においては、「なる」のような動詞と共起する場合には「に」が格助詞的に用いられ、その形容動詞が表す属性へと変化することを表すという用法が主であった。一方で、「急」に関しては、「急に+「名詞」に+なる」のような連用修飾が非常に多く、格助詞として「に」が働くことは少ない。「に」共起の用例のほとんどが活用語尾「-に」であり、意味としては「突然、「に」格で表されている名詞の状態になる」ということを表す用法が中心である。

### 3.3.2 「妙」

「急」は、活用語尾「-に」が付き連用修飾をするのが中心である一方で、角度が大きいう物理的な性質として「急」を用いる際には格助詞的な「に」と共起することで、「に」が活用語尾と格助詞的なものどちらも現れることになっている。2種類の使用を可能にしている原因は、「急」が2種類の関連する意味を持っているためであるので、他の語の中には「に」+「なる」の形を取るが連用修飾のみでしか用いないという語があるのではないかと考えられる。

その例として、「妙」の使用を調べてみる。「妙」の性質としては、活用語尾「-な」を取ることができる一方で、意味が大きく異なる名詞としての「妙」が存在し、両者を1語と捉えれば「妙」は格助詞「が」、「を」、「の」を取れることになる。

「妙」における「に」の用例を確認してみると、「妙になる」が「妙」という状態になるといったことを表す用例は見当たらない。この意味は、「妙なことになる」という形で表すことができる。「に」と共起している用例は、「妙に気になる」、「妙にあつくなる」のように活用語尾「-に」の例ばかりである。

### 3.4 「正確」と「万全」

「安全」においては「安全が第一」、「安全が重要」、「安全が訪れる」のように、「が」格の後に続く動詞の種類は限られていた。「急を」についても同様に、9種類のみが存在していた。そこから、共起する語の種類がさらに限られる語が存在するのではないかという予測が立てられる。そこで、「正確」と「万全」という語の格助詞「が」、「を」との共起を観察する。

#### 3.4.1 「正確」

「正確」という語は、「-な」を伴うことができるため、形容動詞であるということが出来るが、後述のように一部の語に対応して格助詞も取ることが可能である。そのため、BCCWJにおいては「名詞-普通名詞-形状詞可能」として分類されている。活用語尾「-な」と「-に」を取ることができ、この点は一般的に形容動詞と考えられているものと近い性質を持っているように思われる。しかしながら、格助詞の使用を見てみると、これまで見てきた他の語とはまた異なった性質を持っていることがわかる。

格助詞「が」と「を」の用例を見てみると、「正確が」は「正確が第一」1例のみである<sup>4</sup>。また、「を」格との共起が29例と「が」格との共起に比べて非常に多いという中でも特徴があり、それは「正確を」と共起する語は「期する」が大多数を占めるということである。「正確を」29例の中で、「正確を欠く」2例、「正確を重んじる」と「正確を心掛ける」が1例ずつある他は、残り全てが「正確を期する」となっている。

#### 3.4.2 「万全」

「正確」と同様に「期する」という語との共起に関して特徴的に用いられている語として、「万全」を取り上げる。「万全」という語は、「万全な」30例に対し「万全の」が222例と、「の」格を取る方が優勢である。

「万全を」と「を」格を取るものは227例のうち、「万全を図る」が1例、「万全を尽くす」が9例、「万全をアピールする」が1例存在する他は全て「万全を期する」である。一方で、「万全が」と共起している用例は、「万全が期せられる」1例のみとなっており、「万全を」で共起していた語の受動態のみとなっている。

<sup>4</sup> 検索結果としては「正確が」の形が他にも6例現れるものの、それらはどれも明らかに「性格が」の誤字である。

#### 4. 分析

以上の語への観察の結果として、これまでの研究では指摘が不十分であった点として、形容動詞語幹と共起することができる格助詞の多様性と、形容動詞語幹の格助詞用法を促す構文という2点についてまとめる。その後、先行研究における格助詞用法の扱いを再検討する。

##### 4.1 形容動詞語幹に共起する格助詞の多様性

はじめに、3節での形容動詞の観察から分かる形容動詞ごとの多様性について考える。

格助詞用法を用いることができ、「が」格とも「を」格とも共起している用例があるものの、「が」格の用例は「を」格であった動詞を受動態・可能態で表すことで「を」格を「が」格に変えたものがほとんどであるという語が存在した。「安全」は能動態においては限られた語とのみ「が」格を取ることができ、「急」や「万全」は「を」格の動詞が受動態になったもののみが存在していた。また、形容動詞語幹がある格と共起することができるものの、その形容動詞の格助詞用法と共に用いることができる語の種類が非常に限られている語も存在した。こういった場合は、果たして格助詞「が」や「を」と共起する語であると言えるのだろうか。少なくとも、様々な動詞の能動態と共に「が」格や「を」格と共起する語と同じ性質を持つ語であるとは言えないだろう。

形容動詞語幹に続いている「に」が、格助詞「に」か、活用語尾としての「-に」かという点も語ごとに非常に多様な性質があった。「安全」のように格助詞、活用語尾共に使用することができる語、「重要」のように「-になる」等少数を除いて「に」が取れない語、「危険」のように格助詞のみを取ることができる語というような多様性がある。

また、以上のことをまとめて見ると、単に各語に多様性があるもののそれが名詞と形容動詞を両極端に取りその間に順番に綺麗に並んでいる、というわけではないことがわかる。例として「安全」と「危険」について、名詞らしい性質、すなわち格助詞を取ることと、形容動詞らしい性質、すなわち活用語尾「-に」を取って連用修飾として働く<sup>5</sup>ことと「-な」を取って連体修飾として働くことを比較してみる。これら2語が格助詞「が」、「を」、「の」、「に」、活用語尾「-に」、「-な」とどの程度共起するかを表2に示す。限られた語・程度のみ取ることができるものは△で表す。「安全」は格助詞「が」との共起が制限され、「危険」の取ることができない形容動詞の活用語尾「-に」を取ることが可能であるため、この点のみを観察すれば「安全」の方が形容動詞らしさが強いと言える。一方で、「危険」の使用のうち「な」と「の」の比率を見てみると、「安全」に比べ「の」の比率が低いことがわかる。「の」は格助詞であるため名詞的な性質の表れであるとする、  
「の」格に関しては「危険」の方が形容動詞としての性質が強いこととなる。これらを合

<sup>5</sup> 活用語尾「-に」は多くの活用パラダイムにおいて形容動詞の一部として含まれているが、一方で鈴木(1972)のように、活用語尾「-に」で表されるものは形容動詞語幹と合わせて副詞として扱う考え方も存在する。ここでは一般的な、活用語尾「-に」を形容動詞の用法に含める捉え方に従う。

わせて考えると、どちらがより名詞らしいか、形容動詞らしいかということ判断することは困難であると言わざるを得ないだろう。

表 2 「安全」と「危険」の用法比較

	格助詞				活用語尾	
	が	を	の	に	-に	-な
安全	△	○	○	○	○	○
危険	○	○	△	○	×	○

#### 4.2 形容動詞語幹の格助詞用法を促す構文

4.1 では、形容動詞ごとに異なる点について分析した。ここでは反対に、形容動詞間における共通性について考える。

3 節での形容動詞の観察によって、形容動詞の中でも格助詞用法の取りやすさは多様であり、格助詞を取りやすい形容動詞、取りにくい形容動詞があることが明らかになったが、それに加え、「期する」のように格助詞を取りにくい形容動詞に対して共通して格助詞用法を用いさせることができる語があることもわかる。そこから、形容動詞語幹が格助詞を取ることができるかということにはその語幹だけではなく、その格助詞が続く語によって決まるという面もあるということが言えるだろう。例えば、「X が大切」、「X を欠く」といった語は、どのような形容動詞語幹と共起することができるということはあまり限られずに、多くの形容動詞語幹と共起することができる。こういった形でのみ格助詞「が」と共起する形容動詞を「「が」格を取る形容動詞」と呼んで良いのかという問題が浮上する。これは、「X が大切」、「X を欠く」以外の語における形容動詞との共起に関しても同様のことを言うことが可能である。以下、「X が大切」、「X を欠く」のように、格助詞とそれに続く語が合わり、空所に形容動詞語幹の使用を促す組み合わせのことを、「形容動詞語幹の格助詞用法を促す構文」、あるいは単に「構文」と呼んでいく。

こういった形容動詞語幹の格助詞用法を促す構文は無制限にあるわけではないであろうが、いくらか数は存在する。BCCWJ を用いて、形状詞に格助詞「が」、「を」が共起する際に続く語を調べてみると、「X が一番だ」、「X を欠く」、「X を期する」、「X を乗り越して～だ」、「X を極める」といったものが多く存在している。これらの構文に対して共起しやすい形容動詞語幹はあるものの、一方である程度は自由に形容動詞語幹を共起させることができる。以下の例文は作例であるが、コーパスにおいてはほとんど格助詞を伴わない「奇妙」、「素直」、「深刻」の 3 語に対して自然な形で格助詞との共起を可能にしている。

- (4) a. この出来事は、奇妙を乗り越してホラーだ。  
 b. そんなことを信じるなんて、彼は素直を乗り越して馬鹿だ。  
 c. このミスは、深刻を乗り越して致命的だ。

また、「重要」という語は、3.1で観察した限りにおいてはかなりの用例数がありながら格助詞用法の用例は一件もなかったが、こういった構文を用いることで以下のように格助詞と共起した文を作ることができる。

(5) この研究は、重要を通り越して革命的だ。

このように形容動詞に対して多様な語が共起して格助詞を取らせることができるため、ある語に対してどの格助詞を取りうるかということを経済的に決定することができないことがわかる。すなわち、「この語は格助詞 X と Y を取る。この語は格助詞 X しか取ることができない。この語は格助詞 X と Y と Z と…」のように、列挙するだけでは説明しきれない部分が存在することになる。人が言語の知識として実際にもっているものは、それぞれの語に関する詳細な知識に加え、構文のような後に続く語がどのような種類の形容動詞と共起することができるかということも含まれ、さらにはそういった構文をいかに創造的に用いることができるかということも含まれるだろう。

それでは、このようなあらゆる文を想定すれば、全ての形容動詞語幹に対してあらゆる格助詞用法を作り出すことができるのだろうか。仮に全ての形容動詞語幹に格助詞を共起させることができるのであれば、形容動詞と名詞の間の相違はより少なくなることとなる。しかしながら、いくつかの形容動詞語幹を上挙げたような構文と共起させてみるとそうはいかないことがわかる。それでは、この時形容動詞語幹の格助詞用法の使用を促す、あるいは格助詞用法の使用を妨げる要因は何であろうか。最も重要な要因としては、それぞれの構文において、取ることができる形容動詞語幹の意味的な制約があるということが見受けられる。例えば、「気の毒を通り越している」と言うことができるのは、「気の毒」という語の表す度合いに程度差を想定でき、それが最大の程度まで進んでおり、さらには「気の毒」で表せるような程度を越している必要がある。すなわち「Xを通り越す」ためには、通り越した先により深刻な事態、あるいはより優れた事態があることが想定されなくてはならないため、そのような想定をし得る語のみが「Xを通り越す」という構文と共起できることになる。他の例として、「Xが大切だ」、「Xが重要だ」という表現を考えてみる。こういった表現を用いるためには、Xに当たる語が価値のあるモノ、あるいは属性でなければならない。「安全」には価値があるため「安全が重要だ」と言うことができる一方で、「危険が重要だ」に関しては、危険の価値が高い、求められているものではないため、「危険が重要だ」とは言いにくいことになる。

なぜこういった形で格助詞用法が可能となるのだろうか。ここで、形容動詞語幹に対して格助詞用法を用いさせる構文の使用を可能にしていると思われる要因の1つとして、メタファーとして物事を捉える能力について考えてみる。メタファーとして形容動詞の持つ属性をモノとして捉えることによって、格助詞を取ることが可能になる。例えば、「Xを通り越している」という構文は、本来ならばXに場所を取り、物理的な空間の中で過ぎていることを表しているのであるが、本来は物理的な存在ではない属性をあたかもモノである

かのように捉え、そのように捉えられた属性を越えていくという意味で「形容動詞」を通り越している」という発話が可能となっているということができであろう。

そのため、「Xを通り越して～だ」のXに当てはまるようなメタファーとして捉えにくい語に対してはこの構文によって格助詞を取ることが難しくなるということが推測できる。この構文を適用することが難しい例として、形容動詞「同様」を考えてみる。「同様」は活用語尾「-な」を取り「同様な」、あるいは格助詞「の」を取り「同様の」といった形で連体修飾をすることができ、形容動詞であると言える。属性を表す語であると言えるものの、「同様」に係ることができない連用修飾語は「全く」や「ほぼ」といった語のみであり、「もっと同様な」や「かなり同様な」のような形で連用修飾されることができない。すなわち、属性を表す語でありながら、程度の差を表すことができない語であると言える。そのため通り越すことをイメージできず、この構文に当てはめることができないためこの構文での格助詞用法の使用が非常に難しい語となっていると言えるだろう。

### 4.3 先行研究の再検討

これまでで、形容動詞語幹の格助詞用法に関して大きく分けて2つの点について述べてきた。1つは、それぞれの形容動詞語幹の格助詞用法において用いられている格助詞あるいはそれに続く語の多様性と制限の問題、もう1つは形容動詞語幹に格助詞用法を取ることが促す構文の存在である。これらの特徴を踏まえた上で、形容動詞の特設の議論における格助詞の扱いについて再度検討していく。

#### 4.3.1 格助詞の使用によって品詞を分類できるか

格助詞による形容動詞分類に関して、格助詞を取るかどうかの分類の仕方では簡単には分けられないことが以上の観察よりわかるだろう。「例外的な場合を除き格助詞と共に起しない語が形容動詞である」という主張に対しては、格助詞用法がどの程度までは使用が許されるのか、どこからが例外的な使用かということを決めるのは難しい。確かに、命名における「静かの海」という用法は例外的かもしれないが、「正確を期する」まで例外的な用法としなければならないのだろうか。もしもこの制限が厳密に適用され、一切格助詞用法を持たない語のみを形容動詞とするのであれば、形容動詞という品詞における成員は非常に少なくなってしまうだろう。

一方で、「名詞となる語は全ての格助詞を不足なく取ることができ、形容動詞として分類される語は格助詞の使用に制限がある」という定義の仕方、あるいは「何処かで線を引いて、それ以上格助詞を取れば名詞、それ以下であれば形容動詞」という定義の仕方でも難しいと言えるだろう。以上のような構文を用いれば、多くの語に対して格助詞用法が用いられ、比較的自由に格助詞が共起することとなる。格助詞と共に現れる語の種類の多様性が十分必要であるということについて考えるのであれば、「正確」という語は確かに

「が」格においてはほとんど共起が見られず、「を」格においては「正確を期する」と他に数種類のみ格助詞用法が存在しているだけであるため、「正確」は形容動詞であると言

うことはできそうだ。しかし、例えば「安全」は、「を」格は多様に取りうることはできるものの、「が」格については「を」格で共起した動詞を受動態にしたものと、「正確」における「を」格よりは多様な動詞と共起できるが、これは自由に格助詞を取ることができると言えるのだろうか。この問題を進めていくと、「危険」という語は多くの語と共に「が」格を取ることができるが、名詞と分類される語の多くが取ることができる語のうち取れないものがあり、例えば「危険が食べる」とは言うことができず、これは格助詞との共起に制限があると言わなければならないか、という問いまで発展していくことになるだろう。さらに、後者の線引きという問題については、4.1 で見た通り、ある形容動詞語幹がどの格助詞を取ることができるかということは語ごとに多彩で入り組んでいるため、何を基準に線引きをするのかという問題を解決するのは不可能であろう。

#### 4.3.2 名詞の意味論の問題に帰することができるか

名詞が典型的に表す意味はモノであり、形容動詞が典型的に表す意味は属性であることを基に、格助詞との共起、連用修飾・連体修飾のどちらがその語に係ってくるかという問題を名詞の中における意味論へと還元する形容動詞否定論、形容動詞を名詞のサブカテゴリーにするという論が存在した。今回の検証から、名詞はモノを表し、形容動詞は属性を表すということは認めた上で、それらの性質から形容動詞が格助詞を取れないということが導けると言えるのか、という問いにも答えることができる。

4.2 において、形容動詞語幹の格助詞用法を促す構文について述べた。その中でいくつかに関してどのような形容動詞を取ることができるかということについて説明したが、形容動詞の中でも属性を表す語に対してメタファーを通して格助詞用法を可能にする構文が存在した。この構文においては、形容動詞が属性を表しているが故に形容動詞語幹が格助詞を取ることができるようになっていく。形容動詞語幹が格助詞を取ることができない理由を名詞の意味論へと帰する論においては、名詞はモノを表すために動作主や被動者として捉えられ格助詞が伴うことができる一方で、形容動詞は属性を表しており、動作主や被動者とは捉えられないために格助詞を取ることができないということであった。一方で格助詞用法を可能にする構文を用いると、形容動詞語幹が格助詞を取れないという主張の根拠のはずの「形容動詞が属性を表す」という状況はそのままに、形容動詞語幹が格助詞を取ることができるようになっていく。「X を通り越して～だ」というためには、そこにはメタファーを通してモノと捉える能力も関わるが、その根底には形容動詞語幹の意味が連続性のある属性を表しているということが重要になっていく。この構文のように属性を表すからこそ形容動詞語幹が格助詞を取ることが可能になる場合がある以上、形容動詞が格助詞を取れないということを形容動詞が属性を表す点に帰することはできないだろう。

## 5 まとめ

以上、形容動詞の分類に際して、形容動詞語幹の格助詞用法への扱いの考察が不十分であることを述べ、コーパスからの用例を用いて詳細な観察をし、それぞれの形容動詞が典

型的に取る格助詞とそれに続く語の多様性と、格助詞用法を促す構文の存在を指摘した。これにより、形容動詞語幹と格助詞が共起するに際して、考慮せねばならないことは以下の2点であることがわかった。1点目は、形容動詞がどのような形を取ることができるかということは「形容動詞」というカテゴリーに入れられている時点で決まっており全てを網羅しているのではなく、一語一語に関してどのような格助詞と共起することができるかということが知識として習得される必要があるということである。もう1点は、構文の知識を用いることで、これまで格助詞用法を用いることができなかつた形容動詞語幹に対しても新たに格助詞と共起させることができるということである。一見、形容動詞であれば格助詞と共起することができないようには見えるが、それは形容動詞に当たる属性を表す語に対して格助詞共起を促す構文が名詞に対する構文よりも少ないからであり、すなわち形容動詞は格助詞と共起をすることができるが、その数は少ないため内省を基にした考察では格助詞用法に気づきにくいためであろう。格助詞を取る構文を多く持ち、モノとして捉えられることの多い語のグループを名詞とし、格助詞を取る構文は少なく、属性として捉えられることの多い語のグループを形容動詞として考えることはできるだろうが、この分類が先に存在しており、そこに語がうまく収まっていると考えるのは誤りであろう。

形容動詞においてこれだけ多様な内実を持っているということは、他の品詞においてもどのような形態を持つことができるのか、用例ベースで観察する必要がある。そして、他の品詞で暗黙の了解の如く扱われてきた点は本当に正しいのか再考する必要があるのではないだろうか。特に、形容動詞と共に体言に当たる名詞、副詞に関しても同様の記述を行い、実態としてはどのような性質を持っているのかを明らかにしたうえで、形容動詞の分析と照らし合わせ、語と品詞のあり方を改めて考え直す必要があるだろう。

## 参考文献

- Croft, William (2001) *Radical construction grammar*. Oxford: Oxford University Press.
- 芳賀矢一 (1904) 『中等教科明治文典 卷之一』東京：富山房。
- 原田登美 (2001) 「漢語形容動詞についての一考察」『言語と文化』5: 101-117.
- 橋本進吉 (1948) 「國語の形容動詞について」『橋本進吉博士著作集 第2冊 國語法研究』東京：岩波書店。
- 飛田良文・浅田秀子 (1991) 『現代形容詞用法辞典』東京：東京堂出版。
- 加藤重広 (2015) 「形容動詞から見る品詞体系」『日本語文法』15(2): 48-64.
- 国立国語研究所 (1972) 『形容詞の意味・用法の記述的研究』東京：秀英出版。
- 水谷静夫 (1951) 「形容動詞辨」『国語と国文学』28(5): 31-47.
- 森田良行 (1977) 『基礎日本語1』東京：角川書店。
- 村木新次郎 (2012) 『日本語の品詞体系とその周辺』東京：ひつじ書房。
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』, 教育文庫3. 東京：むぎ書房。
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 第I巻』東京：くろしお出版。
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法 口語篇』東京：岩波書店。

Uehara, Satoshi (1998) *Syntactic categories in Japanese: A cognitive and typological introduction*. Tokyo: Kurosio.

上原聡 (2002) 「日本語における語彙のカテゴリー化—形容詞と形容動詞の差について—」大堀壽夫 (編) 『認知言語学Ⅱ:カテゴリー化』 81-103. 東京: 東京大学出版会.

上原聡 (2004) 「何故プロトタイプ構造か—日本語の「形容動詞」に見るプロトタイプ構造形成の歴史的考察」 山梨正明 (編) 『認知言語学論考No.3』 51-91. 東京: ひつじ書房.

渡辺実 (1971) 『国語構文論』 東京: 塙書房.

吉澤義則 (1932) 「所謂形容動詞に就いて」『國語・國文』 2(1): 1-37.

### 言語資源

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(中納言) (<https://chunagon.ninjal.ac.jp>)

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』語彙表 短単位語彙表データ」

([http://pj.ninjal.ac.jp/corpus\\_center/bccwj/freq-list.html](http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/freq-list.html))

## The Usage of Stems of Nominal Adjectives with a Case Particle

Yuya MATSUMOTO

y.matsu.moto95@gmail.com

**Keywords:** nominal adjective, parts of speech, case particle

### Abstract

Stems of nominal adjectives are sometimes used with case particles. This usage, however, has been largely neglected in the study of nominal adjectives. Observing examples of the stems of nominal adjectives with case particles which have never been mentioned, this paper shows that each lexical item has a unique range of uses of case particles and that certain constructions facilitate the use of the stems of nominal adjectives with case particles.

(まつもと・ゆうや 東京大学大学院)